

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	42,268,354,670
2 歳 出	総 額	38,173,001,683
3 歳 入 歳 出	差 引 額	4,095,352,987
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	791,310,949
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	791,310,949
5 実 質 収 支	額	3,304,042,038
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		1,700,000,000

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

国民健康保険特別会計（事業勘定）

（単位：円）

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	9, 7 6 0, 1 2 7, 0 8 4
2 歳 出	総 額	9, 6 8 3, 5 8 9, 4 2 0
3 歳 入 歳 出	差 引 額	7 6, 5 3 7, 6 6 4
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	7 6, 5 3 7, 6 6 4
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		7 6, 5 3 7, 6 6 4

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

国民健康保険特別会計（直診勘定）

（単位：円）

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	3 8 7, 3 6 0, 4 0 4
2 歳 出	総 額	3 6 1, 3 6 1, 3 8 5
3 歳 入 歳 出	差 引 額	2 5, 9 9 9, 0 1 9
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	2 5, 9 9 9, 0 1 9
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

下水道特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	2, 2 0 3, 5 0 1, 1 5 6
2 歳 出	総 額	2, 1 0 4, 3 0 1, 1 2 9
3 歳 入 歳 出	差 引 額	9 9, 2 0 0, 0 2 7
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	3, 4 5 5, 0 0 0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	9 5, 7 4 5, 0 2 7
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

なお、翌年度へ繰り越すべき財源と残額は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引き継いだ。

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

財産区特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	10,016,110
2 歳 出	総 額	7,617,408
3 歳 入 歳 出	差 引 額	2,398,702
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	2,398,702
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 に よ る 基 金 繰 入 額		0

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

中小企業従業員退職金共済事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1 0 0, 6 7 2, 8 6 0
2 歳 出	総 額	1 0 0, 6 7 2, 8 6 0
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

食肉センター事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	61,518,079
2 歳 出	総 額	61,518,079
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	1, 1 1 2, 6 3 6, 1 3 4
2 歳	出 総 額	1, 0 4 3, 5 4 8, 9 0 7
3 歳	入 歳 出 差 引 額	6 9, 0 8 7, 2 2 7
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		6 9, 0 8 7, 2 2 7
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

なお、この残額は、農業集落排水事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引き継いだ。

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

公設地方卸売市場事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	17,969,016
2 歳 出	総 額	17,969,016
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

介護保険事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	7, 5 9 8, 6 4 4, 3 5 9
2 歳 出	総 額	7, 2 9 6, 5 2 5, 2 7 2
3 歳 入 歳 出	差 引 額	3 0 2, 1 1 9, 0 8 7
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	3 0 2, 1 1 9, 0 8 7
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 に よ る 基 金 繰 入 額		0

令和元年度 関市 実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	9 9 1, 2 5 7, 7 3 0
2 歳 出	総 額	9 7 2, 1 0 8, 0 6 2
3 歳 入 歳 出	差 引 額	1 9, 1 4 9, 6 6 8
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	1 9, 1 4 9, 6 6 8
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0